

平成26年6月

篠栗町議会第2回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：6月5日(木)～13日(金) 9日間)

会期	月	日	曜	会議・休会その他	開議時刻	摘 要
第1日	6	5	木	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託 ・採決
第2日	6	6	金	考 案 日		
第3日	6	7	土	休 会		閉 庁
第4日	6	8	日	休 会		閉 庁
第5日	6	9	月	本 会 議	午前10時	・一般質問
第6日	6	10	火	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第7日	6	11	水	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第8日	6	12	木	予 備 日		
第9日	6	13	金	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

平成26年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成26年6月5日(木) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 11番 , 12番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案の委員会付託について
- 第5, 議案第33号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
30	専決処分の承認を求めることについて(専決第7号) 〔篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について〕	文教厚生 常任委員会
31	専決処分の承認を求めることについて(専決第8号) 〔篠栗町税条例等の一部を改正する条例の制定について〕	総務建設 常任委員会
32	専決処分の承認を求めることについて(専決第9号) 〔平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について〕	予算 特別委員会
34	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
35	損害賠償額の確定について	文教厚生 常任委員会
36	平成26年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
37	平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会
38	平成26年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
39	平成26年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
40	平成26年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会

平成26年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成26年6月9日(月) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	8番	松田 國守	議員
2.	12番	荒牧 泰範	議員
3.	11番	後藤 百合子	議員
4.	4番	横山 久義	議員
5.	1番	村瀬 敬太郎	議員
6.	2番	飯田 浩二	議員

平成26年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成26年6月10日(火) 午前10時開議

第1, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第2, 議案の委員会付託について

議案付託表

議案番号	件名	付託委員会
41	平成26年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について	予算特別委員会

平成26年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第4号

平成26年6月13日(金)午前10時開議

- 第1, 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて(専決第7号)
〔篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について〕
- 第2, 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(専決第8号)
〔篠栗町税条例等の一部を改正する条例の制定について〕
- 第3, 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(専決第9号)
〔平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について〕
- 第4, 議案第34号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5, 議案第35号 損害賠償額の確定について
- 第6, 議案第36号 平成26年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について
- 第7, 議案第37号 平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第8, 議案第38号 平成26年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第9, 議案第39号 平成26年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第10, 議案第40号 平成26年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第11, 議案第41号 平成26年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について
- 第12, 推薦案第1号 篠栗町農業委員会選任委員の推薦について
- 第13, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

平成26年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月5日(開会)

平成26年 第2回 定例会 会議録

日時 平成26年6月5日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	村瀬 敬太郎	2番	飯田 浩二	3番	今長谷 武和
4番	横山 久義			6番	草場 謙次
7番	阿部 寛治	8番	松田 國守	9番	今泉 正敏
10番	阿高 紀幸	11番	後藤 百合子	12番	荒牧 泰範

欠席議員

5番 大楠 英志

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三浦 正	副 町 長	城戸 清壽
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大塚 哲雄
財 政 課 長	立花 博友	会 計 課 長	城戸 安行
まちづくり課長	松田 秀幹	税 務 課 長	吉村 英治
住 民 課 長	村嶋 茂則	健 康 課 長	黒瀬 英三
福祉環境課長	安河内 正邦	こども育成課長補佐	平山 智久
栗の子保育園長	萩尾 一男	産 業 観 光 課 長	三明 祐治
都市整備課長	藤 博 文	上 下 水 道 課 長	石内 清之
学校教育課長	佐伯 和久	社 会 教 育 課 長	阿部 正博

出席した議会事務局職員

局 長 清原 眞也 次 長 松岡 秀策

開会 午前 10時00分

○議長（今泉正敏） おはようございます。

本日は、大楠英志議員が入院中のため欠席ですが、定足数に達しておりますので、開議は成立いたします。

なお、執行部では、井上こども育成課長が欠席のため、平山課長補佐が代理出席しております。

ただいまから、平成26年第2回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付しております議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果は、お手元に配付のとおりでございますので、御一読をお願いします。

これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、11番、後藤百合子議員、12番、荒牧泰範議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの9日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月13日までの9日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程をいたします。

本定例会に提出されております議案は、お手元に配付のとおり議案第30号から議案第40号までの11議案と推薦案1件でございます。

それでは、議案第30号から議案第40号までを一括議題とし、町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦正） おはようございます。

本日は、平成26年第2回の定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜りまことにありがとうございました。

提案理由に入ります前に、若干、諸情勢の報告をいたします。

北部九州も6月2日に梅雨入りいたしまして、季節は確実に移り変わっております。

す。

篠栗町におきましても、田植えが山間部から順調に進んでいるようでございまして、町の至る所で見える紫陽花も一雨ごとに生き活きと大きく花開く気配でございませう。

平成21年7月に、豪雨災害に見舞われた我が町は、今年も広報ささぐり6月号で「災害から身を守ろう」との見出しで特集を組みました。

災害はいつ起きるかわからない。今後も、災害の怖さを風化させることのないよう、そのための備えを万全にしていきたいと思います。

災害時には、「自助」「近助」「共助」「公助」の連携が必要であります。

そうした見地から、最近では、「防災自治」という表現がよく使われるようになってきました。

防災をよりどころに地域の連帯をこれまで以上に深めるべきであり、そのような取り組みを通して、自分たちの地域のことは自分たちでという自治が生まれるとの考えであります。

昨今の組合加入率の減少問題を改善できるヒントが、隠されているような気がしております。

今後、職員で勉強を重ね、区長会と協議してまいりたいと考えております。

去る、5月7日の福岡県町村会理事会において、福岡県町村会監事の職を拝命をしたことを御報告いたします。

御承知のとおり、数年前に福岡県町村会は不明瞭な資金の流れが明らかになり、マスコミ初め福岡県民から痛烈な批判を浴びた経験がございます。

福岡県町村会長である南里志免町長を支え、福岡県町村会のさらなる透明化のために微力ではございますが、精いっぱい努める所存でございます。

篠栗町第5次総合計画の2年目がスタートして2カ月経過いたしました。

今回の総合計画「ささぐり みんなの道標^{まちしるべ}」の設定期間は5年間でございます。住民の皆さんのワークショップから導かれた詳細な内容に基づき、町から篠栗町総合計画審議会に諮問し、同審議会における慎重な協議の答申をいただきました。

これは篠栗町全体の思いであります。

去る、5月19日のまちづくり住民説明会でもお話しいたしましたが、もう中盤に差しかかっております。

5年間で目標としている成果指標を達成できるよう、さらなる努力を重ねてまいります。

6月4日に、乙犬・尾仲・若杉の区長、水利関係者、農事組合関係者から成るグリーンパーク稼働延長協議会をスタートすることができました。

7月から実施協議に入ることであり、協議内容につきましては、適宜議会に報告してまいりたいと考えております。

冒頭防災について述べましたが、昨日、福岡県防災危機管理局とともに、災害対策本部設置訓練を行いました。

一部の議員の皆様も見学にお越しにいただきましたが、時に応じた的確な判断と指示、行動が求められる、災害対策本部の運営について、大変勉強になりました。

訓練でできないことは、災害時にできるはずがありません。

平時における災害を想定した訓練の重要性を認識し、こうした訓練を重ねる必要があることを痛感いたしました。

今後とも、福岡県防災危機管理局の御指導を仰ぎながら、継続して取り組んでまいりたいと考えております。平成26年第1回定例会におきましても、職員の交通事故による損害賠償案件を2件報告いたしました。今回もまた同様の事故を起こしてしまいました。

また、この事故の損害賠償支払いにおいて50万円超の損害賠償の支払い処理を議会の議決を経ずに行いました。

平成21年12月8日施行の篠栗町長の専決処分事項の指定に関する条例に違反する議会軽視と言われても弁解できない事態となりましたことを深くお詫び申し上げます。また、この他にも、住民課、国民健康保険係において、社会保険診療報酬支払基金への請求額を誤るミス、健康課において、介護保険料の算定に関しては誤った額で請求するミスが発生いたしました。

いずれも職員の事務知識の欠如、管理者のチェックの甘さから発生した事務ミスであり、相当の注意を払って事務対応していれば防ぐことのできた内容であります。

詳細は本会議中の所管委員会に説明した上で、補正予算審査の際に報告いたしますが、これはひとえに、私の全体の管理も甘さに起因するものであります。

全ては、私の不徳のいたすところでございます。大変申しわけございませんでした。

こうしたミスを繰り返さないために、一昨日、リスク管理体制の強化について、課長会、課長補佐会で会議を持ちました。

今さらながら、こうした会議を開催しなければならないことは、内心じくじたる

思いであります。この会議を踏まえて、今後は、事務処理の質を地方分権時代にふさわしいレベルになるよう日々の研鑽等処理体制を早急に改革し、実行に移してまいります。

今後も議会に対して、経過を報告してまいります。

最後に、議員各位におかれましては任期最終年度としてさらに厳しく行政運営につきまして御指導いただき、職員を叱咤激励いただきまして、篠栗町の自治の確立と発展に御尽力を賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明をいたします。

本定例会に提案しております議案は、議案第30号から議案第40号までの11議案であります。

議案第30号から議案第32号までの3議案はいずれも地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。

議案第30号は、篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本議案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令（平成26年政令第40号）が平成26年4月1日から施行されることに伴い、当該条例の一部を改正する必要が生じ、専決処分を行ったものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険税の賦課限度額について、後期高齢者支援金分及び介護分をそれぞれ2万円引き上げるものなどであります。

議案第31号は、篠栗町税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

本議案は、地方税法の一部を改正する法律等が平成26年4月1日から施行されることに伴い、篠栗町税条例（昭和30年条例第3号）篠栗町税条例の一部を改正する条例（平成22年条例第7号）及び篠栗町税条例の一部を改正する条例（平成25年条例第15号）の一部を改正する必要が生じ、専決処分を行ったものであります。

改正の主な内容は、法人住民税法人税割の税率引き下げ、自動車取得税の税率引き下げ、軽自動車税の税率引き上げ、固定資産税等の課税標準特例措置の廃止及び拡充、東日本大震災に係る固定資産税に係る課税免除措置の延長を定めたものであります。

議案第32号は、平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算第1号につ

いてであります。

本議案は、平成25年度の当該会計決算において医療費の大幅な増加に伴う歳出超過のため、平成26年度からの繰上充用を行う必要が生じ、専決処分を行ったものであります。

補正予算の内容は、平成25年度の同会計予算に歳入不足が生じたことに伴い、平成26年度の歳入を繰り上げて措置するため、前年度繰上充用金、1億6,000万円を追加したものであります。

議案第33号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

本議案は、現委員であります、三浦勇二氏が本年9月30日をもって任期満了となるため、新たに人権擁護委員として郡嶋正弘氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

議案第34号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本議案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（平成17年法律第123号）の一部が平成26年4月1日から施行されたことに伴い、本条例の規定する審査会の名称を改める必要が生じたため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第35号は、損害賠償額の確定についてであります。

本議案は、平成26年2月13日に、本町職員が乳児訪問のため、同課所管の公用車で相手方駐車場に駐車する際、カーポートの高さを見誤り、相手方カーポート屋根を損傷した物損事故について、町が相手方に対し、損害賠償金51万840円を支払うため、議会の議決を求めるものであります。

なお、この事故にかかる損害賠償金の支払い事務につきましては、先ほど申し上げましたとおり、事務処理において、法律や条例に基づかない不適切が取り扱いがございました。

詳細につきましては、委員会において御説明申し上げます。

改めておわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

議案第36号は、平成26年度篠栗町一般会計補正予算第1号についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,065万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ92億8,015万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、普通交付税4,832万9,000円、社会保障税番号制度システム整備費補助金1,300万円、再生可能エネルギー導入促進事業補助金492万4,000円、諸収入として派遣職員の人件費交付金1,440万円を増額補正するものであります。

主な歳出につきましては、総務費、再生可能エネルギー対策事業費491万6,000円、ITインフラ管理費363万9,000円、社会保障税番号制度事業費3,507万5,000円、商工費、商工振興事業費100万円、観光施設管理費3,218万4,000円、教育費、小中学校整備事業費248万4,000円、公民分館事業費132万7,000円及び人事異動による人件費1,609万4,000円を増額補正し、他会計繰出金526万6,000円を減額補正するものであります。

次に、債務負担行為につきましては、粕屋南部消防組合の化学消防ポンプ自動車整備に係る粕屋南部消防組合分担金、平成25年地方債元利償還金について債務負担行為を行うものであります。

議案第37号から議案第40号までの4議案は、人事異動等による人件費の補正であります。

議案第37号は、平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算第2号についてであります。

補正総額は404万円の減額補正であります。

議案第38号は、平成26年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてであります。

補正総額は881万2,000円を増額補正であります。

議案第39号は、平成26年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算第1号についてであります。

補正総額は1,003万8,000円の減額補正であります。

議案第40号は、平成26年度篠栗町水道事業会計補正予算第1号についてであります。

補正総額は32万2,000円を増額補正であります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由であります。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（今泉正敏） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑ございますか。

質疑なしと認めます。

日程第４、議案の委員会付託についてを議題といたします。

議案第３０号から議案第４０号までの１１議案と推薦案１件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第３３号につきましては、人事案件でございますので、委員会への付託は省略し、本日の議題といたします。

これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第３０号と議案第３１号及び議案第３４号と議案第３５号の４議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、総務建設、文教厚生それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

また、議案第３２号の専決予算及び議案第３６号から議案第４０号までの補正予算の計６議案につきましては、議長を除く１１人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定しました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は１番、後藤百合子議員、副委員長は８番、松田國守議員です。

次に、推薦案１件につきましては、本日開催の議会全員協議会で選任委員について協議を行いますので、委員会への付託は省略し、最終日に採決を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

最後に、規程１件と報告２件については、１１日の予算審査終了後に全員で報告を受けたいと思います。

日程第５、議案第３３号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

議案の説明を安河内福祉環境課長に求めます。

安河内課長。

○福祉環境課長（安河内正邦） それでは議案の説明をいたします。

議案第33号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

住所、糟屋郡篠栗町大字篠栗4716番地5、氏名、郡嶋正弘、生年月日、昭和19年9月22日、平成26年6月5日提出、篠栗町長 三浦正。

提案理由、人権擁護委員の三浦勇二氏が平成26年9月30日をもって退任となり、後任の候補者を推薦するため。以上でございます。

次ページに履歴書を付けておりますので、後ほど御参照ください。

終わります。

○議長（今泉正敏） ただいまの福祉環境課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

異議なしと認め、討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方は御起立願います。

出席者全員賛成と認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

閉会いたします前に、西教育長より発言を求められておりますので、許可をいたします。

西教育長。

○教育長（西邦彰） おはようございます。

本日は、議会の皆様には、このような挨拶の機会を設けていただきまして、まことにありがとうございます。

申し遅れましたが、4月より、篠栗町教育長を拝命いたしております、西邦彰でございます。

篠栗町の教育行政を担わせていただくことで、ふるさとの教育に携われる喜びと同時に、責任の重大さに身が引き締まる思いでございます。

微力ではございますが、全力を傾注してまいりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

さて、篠栗町には、教育を大事にする風土と地域全体で子どもたちを守り育てるという地域の教育力が連綿と受け継がれております。

そして、豊かな自然はもちろんのこと、歴史や郷土の文化、地域の人材などの教育的資源にも恵まれております。

そこで、教育行政の推進に当たりましては、まちづくりは人づくりを基本理念とし、篠栗町の教育的資源を有効に活用して、本町の第5次篠栗町総合計画の基本目標であります、夢を持ち、心と体が元気な子どもが育つまちづくりと豊かな心を育む喜びとふれあいのまちづくりの実現を目指して努めてまいります。

篠栗町の将来を担う子どもたちにとって、変化の激しい現代社会をたくましく生き抜くためには、規範意識を養い、自ら考え判断し、よりよい社会を実現できる力を培うことが肝要と考えております。

そのためには、学校のみならず、家庭や地域社会が相互に連携し、幼児から児童生徒の成長にかかわっていくことが大切であると考えております。

子どもたちの学力や体力の向上をはじめ、教育環境や施設設備の充実、また、豊かな生涯学習社会づくりのためには、さまざまな取り組みが必要であります。町議会の皆様をはじめ、地域の皆様方の御理解と御協力をいただきながら、精いっぱい努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（今泉正敏） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会といたします。

散会 午前10時25分